

お取引先各位

2026年5月15日  
スズキ株式会社

## スズキの適正取引に関するご相談・お問合せについて

スズキは自社のサプライチェーン全体での法令遵守や取引適正化を推進していますが、自動車のサプライチェーンは多層構造のため、深い層への浸透が難しく、重要な課題となっています。

つきましては深い層のお取引先様の関係法令（独占禁止法(優越的地位の濫用)、取適法、振興法、等)に関する困りごとや相談を下記の窓口で承り、解決のお手伝いをさせていただきます。

弊社サプライチェーンの皆様には、お気兼ねなくご連絡頂きますようお願い申し上げます。

※但し、弁護士法72条に抵触する行為（非弁行為）はお受けできませんのでご了承ください。

「適正取引に関する困りごと窓口」 [toriteki@hhq.suzuki.co.jp](mailto:toriteki@hhq.suzuki.co.jp)